

第3章 望ましい環境都市像・環境目標

第3章 望ましい環境都市像・環境目標

本計画と「第3次豊中アジェンダ21」は“望ましい環境都市像”“基本姿勢”“環境目標”を共有し、車の両輪のような関係となって環境への取組みを進めます。取組みを推進するにあたっては、「参加・協働」、「地域性・広域性・国際性」、「共存・共生」を基本姿勢とします。

望ましい環境都市像

環境のまち・豊中 ～未来を見すえ 地域の人みんなで創ろう～

望ましい環境都市像は序章「将来のまちのすがた」で示されるように、市民・事業者・行政の行動計画「第3次豊中アジェンダ21」策定の中で、市民意見をもとにまとめられたものです。

市民参加・協働	地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち
人にやさしい	多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち
まちづくり	地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち
環境学習・環境教育	みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち
地球環境	地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち
エネルギー	くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち
交通	歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち
省資源・循環型社会	ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち
食・農	地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち
自然との共生	多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち
歴史・文化	身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち
音・水・大気	騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち

望ましい環境都市像のさまざまな視点から捉えられたまちの像、環境分野の各目標は互いに関連しています。

環境目標

環境目標は本行政計画「第3次豊中市環境基本計画」策定の中で、分野別計画と整合を図りながら、定められたものです。「第2次豊中市環境基本計画」の環境分野や目標を基本的に踏襲しています。

環境目標① よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む

「豊中アジェンダ21」との両輪のような取組みをいっそう進めながら、これまで関わる機会の少なかった市民や事業者の参加を促すことで、豊中の環境活動のすそ野がひろがるような取組みを進めていきます。

環境目標② 1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO₂)を令和9年度(2027年度)までに平成2年度(1990年度)比38.3%削減し、脱炭素社会をめざす

令和32年度(2050年度)の削減目標は「豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)〜とよなか・ゼロカーボンプラン」に掲げる実質ゼロとし、取組みを進めていきます。

環境目標③ 発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

大阪府内自治体の上位水準の焼却処理量を達成できるよう取組みを進めていきます。

環境目標④ みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

第2次豊中市みどりの基本計画をもとに、「まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中」をめざすとともに、良好なまちなみづくりの実現をめざして、市民・事業者・行政の協働のもと取り組んでいきます。

環境目標⑤ 環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす

環境の監視を継続し、市独自の解決が困難な問題に対しては、国や大阪府、周辺地域、その他関係機関と連携して、より良い生活環境づくりに取り組んでいきます。

環境分野

環境政策を推進するための総合的なしくみづくり

持続可能な脱炭素社会づくり

廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくり

都市における自然との共生をめざした社会づくり

安全で快適な都市環境づくり

本計画における施策と特に関連の深いSDGsは、環境目標ごとに以下のとおりとなります。

表 本計画とSDGsとの関連

SDGsの目標		目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
	ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる			●		
	ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する			●		
	ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する				●	●
	ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	●		●		
	ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する				●	●
	ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	●	●	●	●	
	ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	●	●			
	ゴール11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		●	●	●	●
	ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	●		●		●
	ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	●	●	●	●	
	ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する			●	●	●
	ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する			●	●	
	ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	●	●	●	●	●
	ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	●	●	●	●	●